

D-③：教育

15：05-15：35

講演名：裁判員に対する裁判ルール・難解概念の説明のしかた

スピーカー：大橋 君平

大江橋法律事務所弁護士

講演サマリー：裁判員裁判では、裁判長から裁判員に裁判ルールを説明します。証拠裁判主義、立証責任などの難解な内容が、平易に説明されます。また、裁判員裁判では、検察官・弁護人が、それぞれの主張をプレゼンします。難解な用語・法律概念に言及する必要が生じることもありますが、分かりやすい審理となるよう工夫されています。



15：40-15：55

講演名：大橋 君平 氏と Christopher Balmford 氏 の対談

16：00-16：25

講演名：察しの文化とプレインエクспレッション

スピーカー：竹下 裕子

東洋英和女学院大学 国際社会学部

国際コミュニケーション学科 教授

講演サマリー：日本人同士のコミュニケーションを想定した日本語には、日本人のコミュニケーションスタイルを反映する語句や表現がふんだんに散りばめられている。そのことに気づき、その良さを否定することなく、しかも日本語の非母語話者を含む誰にでも理解され得るコミュニケーションを追究することの必要性と難しさを考える。



16：30-17：00【オンライン】

講演名：自治体のプレインジャパニーズの推進活動と日本社会の国際化

スピーカー：庵 功雄

一橋大学国際教育センター

言語社会研究科 教授

1967 年生まれ。大阪大学文学研究科修了。博士（文学）。現在、一橋大学国際教育交流センター教授。専門は、日本語学、日本語教育、やさしい日本語。『やさしい日本語』岩波新書、『新しい日本語学入門（第 2 版）』スリーエーネットワークなど著書多数。

講演サマリー：プレインジャパニーズを政策として考える際、自治体の取り組みは重要である。本講演では、講演者の研究グループが東京都港区と行っている「全ての住民に伝わる表現」に関する共同研究を紹介する。合わせて、こうした取り組みがプレインジャパニーズの普及、最終的には日本社会の国際化につながることを論じる。

